

安心と安全を第一に



自民党・市民クラブ 尾作 義明

尾作：駅北口再開発の自転車の対応について
部長：北口交通広場には収容台数約3,000台の市営の地下駐車場を計画し、自転車は道路交通法上、歩道部に乗り上げるときには自転車からおりて、駐車場に入ることが原則となる。

尾作：車道部について通行区分帯は設けるか？

部長：接続道との関わりをみて検討していく。

尾作：市内のいたるところで歩行者と自転車の安全が確保されていない。市の取り組みは？

部長：市内は道路環境が厳しく、昨年市内の交通事故でも自転車の関わる事故が多く発生している。整備は順次進めていくが、マナーを啓発していくことが大事であると認識している。

尾作：ゲリラ豪雨、集中豪雨対応について伺いたい。昨年の「防災ハザードマップ」で大雨に対する被害想定地域が発表された。近年で被害を受けた地域とその後の対応について伺いたい。

部長：市内の公共下水道の整備は1時間50ミリの雨量を基準に進めている。それ以上の時に、その都度の情報、警報を受けて対応をしている。近年では平成12年に被害が出た。その後対応し、今日まで数回の集中豪雨を経たが被害は無い。今後、梅雨時期、台風時期など留意していく。

尾作：各商店会（街）で管理する装飾街路灯は近隣市の補助を見ても公共性の高いもの。国分寺市の修繕費、電気代補助について伺いたい。

部長：平成24年度以降より電気使用料等の補助率は2分の1以内となっている。電気代に関しては5分の2の補助となっている。装飾街路灯の必要性は認識している。来年度以降、所管部署と協議のうえ検討を進めたい。

尾作：電気代の上昇から装飾街路灯のLED化が望まれるが、市の対応は？

部長：東京都特定施策推進事業によりLED化を行った商店会が数箇所ある。各商店会と協議を進め、計画的にこの事業を広げていきたい。

尾作：国3・4・11号線の整備は丁寧に進めてほしい。

部長：地域での理解を頂き、丁寧に進めたい。

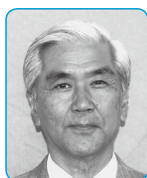
尾作：福祉理容・美容サービス無料券について

部長：理容サービスの拡充に伴い委託単価基準を改定。来年度より65歳以上の生活保護受給者・住民税非課税者の無料券の廃止。要介護3以上の方への訪問理容美容の自己負担についても改定した。

尾作：自治会等と防災倉庫との関わりが薄い。管理や機材確認の際など連携を図って欲しい。

部長：管理についての連携はすぐには難しい。資機材の内容や使用法などは職員が出向いて地域との関わりを深めたい。

3・2・8号線の情報をもっと市民に提供を



無党派（社民党） 釜我 健二

釜我＝3・2・8号線に関する情報を東京都はもっと市民に提供し説明すべきだ。具体的には①工事はスケジュールより遅れているようだがその内容を示すべきだ。②五日市街道の西武国

分寺線踏切部分の交差点の混雑対策はどうなっているのか。③市が示した市道との接道及び横断歩道設置の計画はどうなっているのか。④道路面積が当初計画より約30%広がっているが雨水処理計画は問題ないか。⑤東京都と市の「下水道協定」は現在どうなっているのか。⑥ゲリラ豪雨時の溢水を防ぐために道路雨水マスに雨水浸透マスを導入すべきだ。⑦都市型水害を防ぐために溢水危険地域の街路樹には雨水マスをつまらせる落葉樹は絶対さけるべきだ。

都市建設部長＝①都にスケジュールや関連情報を市民に分りやすく説明するよう要請したい。

②五日市街道は1車線なので暫定的に1車線で供用は考えられる。③平成22年に市の考え方を都に示した。この6月に東京都が協議に来てその方向が示される予定だ。④50ミリの雨量までの設計であり、(拡幅分も)大丈夫と理解してよい。⑤年度計画及び実施協議は、これから締結の予定だ。⑥市では導入していないが勉強しながら都とも相談する。⑦そういうケースも見受けられるので東京都に相談をしていきたい。

米田副市長＝情報が遅いと感じている。具体的な情報を早く出すよう東京都に申し入れたい。

■防犯カメラの導入にはプライバシー保護等の対策の確立が不可欠だ

釜我＝市内の街頭に防犯カメラが大量に設置されつつある。犯人検挙に有効な反面、個人のプライバシーの侵害の危険性も高い。杉並区などを参考に条例化など適正なルールの制定を、日弁連の意見書を参考に取組んでほしい。

樋口副市長＝台数が増えているので、心配な点とその防止策を庁内で十分研究して対応する。

■公民館の今後のあり方と公運審について

釜我＝公民館については私の求めとは違う内容で方向づけられてしまったが、今後の公民館の課題を教育委員会としてどう考えているのか。

教育部長＝各館正職員2名・嘱託2名が、正職員1名・嘱託3名となる。社会教育主事資格を有する職員の確保が非常に重要な部分と考える。

釜我＝各館毎にある公民館運営審議会を一本化する計画には私は反対だし、非常に残念だ。実態としての公運審は残して各館のマンパワーを公運審に上げてゆくよう取組んでほしい。

教育長＝公民館が館長と嘱託だけの運営は難しいし寂しい。そこに集う人の助言、協力が大切だ。ご指摘は大事な点と受け止めたい。

保育・介護などの社会保障市民目線で運営を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

《子育て行政について》

問) 今後の待機児解消について

子ども福祉部長) 待機児の解消は必須の事業として取り組む。施設としては認可保育所の整備が基本。

問) 子ども・子育て支援新制度（以下新制度）が始まる来年度以降の保育の実施責任は。

子ども福祉部長) 新制度に移行しても、保育の実施責任は市町村の法的責任と解釈している。

問) 保育所運営費における人件費割合について、社会福祉法人と株式会社の違いはあるか。

子ども福祉部長) 社会福祉法人と比較して、株式会社が運営している園の方が人件費の割合が低い実態は把握している。

*横浜市保育所における運営費の人件費割合は、社会福祉法人で約7割、株式会社で3～

6割と低くなっていると指摘。

問) 市は保育の質の維持・向上を公的責任の一つとしているが、人件費が低ければ保育の質が低下するという指摘がある。ところが、日吉保育園の民営化から人件費割合の低い株式会社の参入を市は認めた。矛盾している。

子ども福祉部長) 仮に株式会社の運営になったとしても円滑な民営化のために対応する。新制度への準備は十分にしている。子ども達の保育環境の低下は絶対に避けなければならないので、しっかりと対応していきたい。

*保育の質の向上と今の民営化は矛盾と指摘。

《介護行政について》

問) 特別養護老人ホーム（以下特養）入居待ちの人数は。

高齢者福祉担当部長) 昨年10月時点で、324人、うち緊急を要する方が66人。

問) 今後の特養整備について

高齢者福祉担当部長) 次期介護保険事業計画が作成中であり、決まった考えはない。

*在宅では生活が困難で、特養でなければ入居できない方がいる。特養の整備方針を明確にするべき

問) 国は要介護度1・2の方を特養から追い出す計画。この計画に市として反対すべき。

市長) 必要な方は全員施設に入れるのが一番望ましい。施設の充実を今後も努める。

問) 所得税と住民税の障がい者控除者について、要介護認定を受けている方はその他の条件を満たせば障がい者控除を受けられる。利用実態と周知について。

高齢者福祉担当部長) 65名が利用しているが、対象者数の把握が必要。市民が正しく利用できるように、周知は研究する。

社会保障制度の解体から市民を守れ



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

《介護保険制度変更の問題》

岡部：国がやろうとしている介護の制度変更に対して労働組合の連合や元厚労省幹部、福祉団体等から次々と懸念や批判の声が出ている。要支援1・2の方の訪問介護・通所介護を保険から外すとされているが、これらのサービスはひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方が安心して暮らし続けていくために欠かせない重要な役割を果たしてきている。

高齢者福祉担当部長：地域で支え合うという地域包括ケアシステムの構築が1つの柱。ボランティア、老人クラブ、自治会、NPOなど地域全体で支えるというのが制度改革の目的。

岡部：国の案で市町村ごとの総額管理や抑制を行う中身も示されている。年々5～6%事業費が伸びているが、これを75歳以上人口の伸び率である3%程度に抑えるという。事業所への報酬はふやされず、一方で利用者への負担だ。

岡部：多摩26市福祉保健部長会の緊急提言では、地域の高齢者が中心の支え合いやボランティアの活用での受け皿確保は困難と述べている。それなのに国分寺市が対応は可能と受け取れる回答をしているのは何ら根拠がないものだ。

高齢者福祉担当部長：緊急提言は多摩26市の全体の状況。国分寺市の場合には、地域の状況などを見る中では3年間において対応は可能、もしくは対応せざるを得ない。

次ページに続く▶